

小規模多機能サービスご利用料金 ご利用料金の一例【概算/参考】

ご利用料金は下記で構成されています。

介護保険一割負担
宿泊代（利用時のみ）
食事・おやつ代
その他費用

○ 介護保険一割負担額

（一定以上の所得者は2割又は3割負担）

基本費用額（月単位）

要介護1	10,767円
要介護2	15,824円
要介護3	23,019円
要介護4	25,405円
要介護5	28,012円

月途中のご利用の場合は日割り計算となります

別途加算費用額

- ※介護職員処遇改善加算Ⅰ（全体の単位数の10.2%相当）
- ※介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ（全体の単位数の1.2%相当）
- 認知症加算Ⅰ（827円/月）
 - 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の方
- 認知症加算Ⅱ（517円/月）
 - 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱかつ要介護度2以上の方
- 初期加算（30日間 31円/日）
 - 登録した日から起算して30日以内の期間について、日につき加算します。
- 30日を超える病院又は診療所への入院後に利用を再び開始した場合も、同様とします。
- 総合マネジメント体制強化加算（1,033円/月）
 - 他職種協働での支援計画の検討、地域の中での活動機会の確保に取り組む事業所に算定されます。
- サービス提供体制強化加算（Ⅱ）（662円/月）
 - 介護職員ごとの研修計画の作成、実施。定期的なケア検討の会議開催の体制を取っている事業所に算定されます。
- 訪問体制強化加算（1,033円/月）
 - 職員の訪問体制を整え、1ヶ月における延べ訪問回数が200回以上である事業所に算定されます。

○ 宿泊代（利用時のみ）

1日あたり2,000円

○ 食事・おやつ代

朝食 300円 昼食 600円
おやつ 40円 夕食 670円

○ その他費用

喫茶代 1杯 50円

その他、ご利用に応じて、おむつ代、散髪代、宿泊利用時の電気代等の費用がかかります。

Aさん（介護度1）

週3回通いサービス/週2回訪問サービス（身支度等）を利用

一割負担額 月額 10,767円（1カ月利用）
 宿泊費 月額 0円（0日）
 昼食・おやつ代 月額 7,680円（月12回利用）
 その他費用
 喫茶代 月額 600円（紅茶12杯）
 合計 月額 19,047円

Bさん（介護度2）

週2回通い・訪問サービス/週1回宿泊サービスを利用

一割負担額 月額 15,824円（1カ月利用）
 宿泊費 月額 8,000円（4日利用）
 昼食・おやつ代 月額 5,120円（月8回利用）
 朝食・夕食代 月額 3,880円（各月4回利用）
 その他費用
 電気代 月額 200円（TV4日利用）
 オムツ代 月額 800円（リハビリパッド4枚使用）
 喫茶代 月額 400円（コーヒー8杯）
 合計 月額 34,224円

Cさん（介護度3）

週3回通いサービス/週1回宿泊サービスを利用

一割負担額 月額 23,019円（1カ月利用）
 宿泊費 月額 8,000円（4日利用）
 昼食・おやつ代 月額 7,680円（月12回利用）
 朝食・夕食代 月額 3,880円（各月4回利用）
 その他費用
 オムツ代 月額 1,600円（リハビリパッド8枚使用）
 喫茶代 月額 600円（コーヒー12杯）
 合計 月額 44,779円

※介護保険一割負担分については、世帯の所得により高額介護サービス費の対象となります

※オムツ類については、ご自宅からお持ちになる分には費用は発生しません

注釈）介護保険一割負担額については、
（基本サービス費単位+サービス加算単位）
×地域区分単価【宇治市1単位あたり
10.33円】＝ で構成されています。